

障がい者パソコン講座のご案内

小松島市にお住まいで障がいのある方を対象としたパソコン講座を開催します。Windowsの基本操作からインターネット入門まで様々なカリキュラムを予定しています。

「パソコンは使ってみたいけど難しそう」「手が不自由な私にできるかな」など思っている方もお気軽にご相談ください。

【実施日時】

◎前期：初級

10月16日～12月18日（全10回）

毎週木曜日の午後1時30分～午後4時30分

◎後期：中級

平成27年1月8日～3月12日（全10回）

毎週木曜日の午後1時30分～午後4時30分

【場所】 徳島赤十字ひのみね総合療育センター
管理棟1階 相談室（中田町新開4-1）

【定員】 5名（予定）

【対象者】 市内にお住まいの障がい者手帳をお持ちの方

【受講料】 無料（※テキスト代は自己負担）

【申込締切日】 10月10日（金）

【お問い合わせ・申込先】

○障害者相談支援センターひのみね

☎&FAX 32・1884

○市介護福祉課障がい福祉担当

（市役所1階⑨番窓口）

☎32・2279 / FAX 35・0272

Mail:s-kaigo@city.komatsushima.tokushima.jp

軽度・中等度難聴児の補聴器購入の助成をします

市では、平成26年度から徳島県との共同事業で「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」として、補聴器購入費用の一部を助成する事業を始めます。

【対象者】

以下のすべての要件を満たす方が対象です。

◎小松島市内にお住まいで、18歳未満の方

◎両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上であること

◎聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象者でないこと

◎他の法令等に基づき補聴器購入の助成等を受けていないこと

◎補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断すること

◎同一世帯員に市町村民税所得割が46万円以上の方がいないこと

【申請までの流れ】

①指定医療機関へ相談（平成26年度は徳島大学病院〈☎088・631・3111〉に限られます）



②上記医療機関にて医師意見書の作成を依頼



③補聴器業者に見積り依頼・作成



④印鑑と上記②③の書類を持参のうえ、市介護福祉課へ申請

【申請期間】 11月28日（金）まで

【お問い合わせ・申請先】

市介護福祉課障がい福祉担当

（市役所1階⑨番窓口）

☎32・2279 / FAX 35・0272

Mail:s-kaigo@city.komatsushima.tokushima.jp